

「(仮称)防災センター」の愛称を募集しています

平成十五年五月十三日未明に発生した火災により、白壁土蔵群の一角が失われました。

この火災跡地の復興につきましては、多くの市民の皆様や団体から支援金をはじめとした有形・無形のご支援をいただいています。

昨年の九月に火災跡地の西側を中心に市が取得し、十月に復旧事業に着手しています。

跡地の復旧は、伝統的建造物群の歴史的景観を整備するとともに地域住民が安心して暮らせる環境を整え、市民や訪れる人々が交流し触れ合える場所とすることを目的としています。

本町通り沿いには、今年度事業で「(仮称)防災センター」が建設中であり、倉吉の伝統的な商家が復元されるとともに、中庭には第六回「倉吉緑の彫刻賞」受賞作品が設置されます。

昨年の暮れには、市民参加による町並み復興を進めるため、復元される建物の外壁の

土壁塗りの基礎である「荒壁塗り」体験がおこなわれ、児童を含め多くの市民が参加されました。

商家の復元工事は、今年三月末の完成する予定です。

市では、復元される商家の愛称を募集していますので自由な発想でご応募ください。

■募集期間

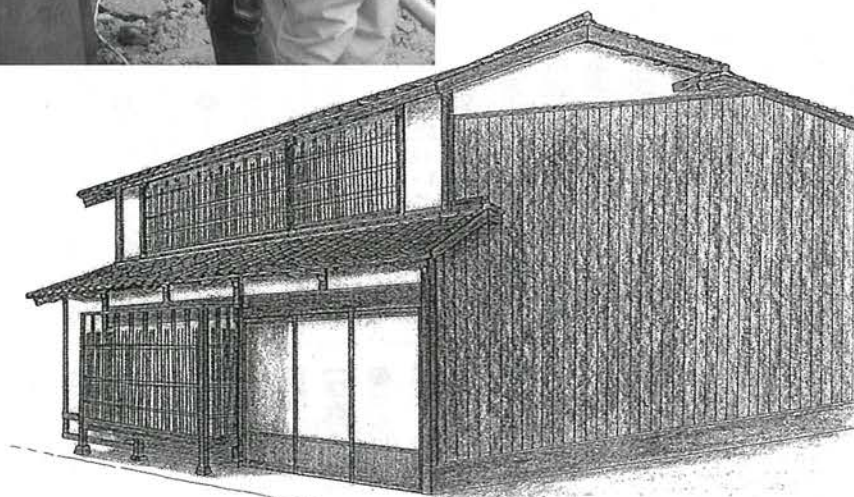
一月十七日(月)～二月十八日(金)

■応募方法

次のいずれかの方法で、応募してください。

- (1) 直接持参による応募
- (2) 郵便・ファクシミリ・電子メールによる応募

【記載事項】



復元される商家の完成イメージ図

- ①愛称 ②ふりがな ③愛称をつけた理由 ④あなたの氏名 ⑤あなたの年齢 ⑥あなたの住所 ⑦郵便番号 ⑧電話番号
- ※応募・問い合わせ先
教育委員会文化財課
☎ 22-4419
FAX 22-2302
Eメールアドレス
bunkazai@city.kurayoshi.tottori.jp



倉吉・関金～岡山便「くらしエクスプレス」運行開始

12月18日(土)、倉吉・関金と岡山を結ぶ高速バス「くらしエクスプレス」の運行が開始となりました。岡山空港の利用、岡山駅からの新幹線等の利用が便利になります。



倉吉・鳥取～東京便「キャメル」運行開始

12月22日(水)、鳥取と東京を結ぶ高速バス「キャメル」が倉吉での発着となりました。これで、東京行きの公共交通機関が1つ増えることとなります。



※運行に関しては、「市報くらし」12月1日号5頁をご覧ください。

市報への有料広告掲載について みなさんのご意見をお寄せください。

「市報くらよし」は、市政の情報を広くかつ迅速に伝えるため毎月2回（1日、15日）、1回あたり12頁で19,500部を作成し、自治公民館役員のみなさんのお世話をいただきながら、各世帯に配布しております。

そして、今年3月22日の関金町との合併後は、毎月2回発行の16頁で21,000部作成を予定しておりますが、これを機に市では、「市報くらよし」に有料広告掲載を実施したいと考えています。

【掲載理由は】その理由として、1. 合併による市報の頁数及び発行部数の増に伴い自主財源の確保が必要、2. 地元商工業者をはじめ地元事業者へ広告の場の提供をすることによる事業活動の支援・振興、3. 生活情報の提供ができると考えています。

そして、平成16年3月に策定した『「地域資源の活用」倉吉市行動計画』においても、「地元企業の製品を市の広報誌、ホームページでPRすること」を市が率先して行う取り組みとして定めています。

いま、全国での有料広告掲載は、88自治体（平成14年度市区町村広報公聴活動調査）が行っており、近年、検討を進めている自治体が多く見られるようになりました。鳥取県内では、米子市が実施しています。

【問題点は】またこの有料広告掲載については、次のような意見が出されています。

1. 広報誌の公共性、あるいは中立性から判断して商業広告を掲載することは性格上不適切ではないか。
2. 予定する広告スペースに対して、十分な広告依頼が見込めるのか。

【広告掲載基準などは】このような意見もあることから、市では次のような広告掲載基準を考えながら、実施していきたいと考えています。

1. 広報誌の公共性及び品位を損なう恐れのあるものについての規制
 2. 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に定める風俗営業に該当するものについては掲載しない。
 3. 政治活動、宗教活動、意見広告、個人の宣伝に関わるものについての規制
 4. 公序良俗に反するもの（いかがわしい表現や乱暴な文言を用いたもの、個人や他企業等を誹謗中傷するものなど）
 5. その他、広報誌に掲載する広告として妥当でないと認められるもの
- 以上のことを踏まえながら、実施に向けて検討を進めておりますが、広く市民のみなさんからメール、FAXや手紙で、ご意見をお寄せください。

※宛先：秘書広報課 〒682-8611 倉吉市葵町722

E-mail hisyo@city.kurayoshi.tottori.jp ☎22-8144

◎こんなことを今検討しています。

- ①みんなが読んでいただけるような市報を作りたい。カラーでの印刷の頁をもっと増やしたいけど財源がない。
- ②関金町との合併で、市民のみなさんへお伝えする内容が多くなる。しかし、そんなに頁を増やせない。
- ③市内事業者さんが自分の店の品物などもっとPRできる広告を安く提供できないだろうか。

◎これまでにこんな意見が寄せられました。

<ご意見>

先日の報道によると市報に民間企業の広告をとり、市歳入の一つにする考えがあるようですが、考え物と思います。市報が商業新聞になってはいけません。市報に「下水道普及の記事」下に「下水道業者」の広告。予防注射案内の近くに「医療機関の広告」。市報の公報に、記事に制約が出来る危険性ありと考えます。

<回答>

当然慎重をきして掲載基準等を設けて実施して参りたいと思っています。

▼市報縮刷版

書籍名	掲載の期間	販売金額
第2集	1978.4.1～ 1983.3.15	2,200円
第3集	1983.4.1～ 1988.3.15	2,700円
第4集	1988.4.1～ 1993.3.15	3,500円
第5集	1993.4.1～ 1998.3.15	5,000円

▼倉吉市史

巻番号	販売価格
第1巻 古代編	4,700円
第2巻 中・近世編	5,500円
第3巻 近・現代編	7,600円
第4巻 自然・文化編	6,900円
別巻	3,400円
箱	600円
合 計	28,700円

市では、倉吉市の古代から現代、自然と文化などについて編纂した倉吉市史と、昭和二十八年十月に第一号を発刊してから平成十年三月十五日号（第千二百二十号）までを縮小してまとめた市報縮刷版の販売を行っております。（ただし第一版は完売）今年関金町との合併を前に、もう一度倉吉市を振り返ってみませんか。是非この機会にご購入ください。

倉吉市史・市報縮刷版の
販売をしています。

※申込・問い合わせ先：秘書広報課（☎22-8160 ☎22-8144）

日本人の羅州平野進出と

栄山浦開発

野津 和功

豊饒の地、羅州(ナジユ)

韓国で五番目に大きい栄山江(ヨンサンガン)の流域に発達した羅州平野は、韓国を代表する米の産地、穀倉地帯として栄えてきました。そのため、「羅州平野が凶作になったら全国が飢える」という言葉もあるぐらいです。

羅州平野の豊かな産物は、栄山江の水運を通じて各地と盛んに交易され、羅州は古くから全国屈指の豊饒の地として知られたところでした。

日本人の大半進出

一九世紀末に、韓国で最も豊饒な地であることに注目し、日本人が大半して全羅南道へ進出します。

一八九七年に栄山江の河口にある木浦(モッポ)が、米と木綿の積出港として開港されます。それ以降、羅州平野への日本人進出は本格化していきます。そのルートは、開港場である木浦を根拠地とし、栄山江に沿って内陸に延びていきました。なかでも日本人が集中的に進出し、日本人町を形成したところが、羅州の対岸にある栄山浦(ヨンサンポ)でした。

栄山浦地域の開発

栄山浦は羅州平野のほぼ真中に位置し、羅州の中心までは三キロ、木浦へは

五十三キロ、光州へは三十二キロの距離にあります。

木浦から栄山浦までは、潮水を利用した船舶の交通が可能でした。日本人が栄山浦に初めて進出した頃、羅州の運送手段は栄山江を通じた水運が依然として唯一のものでした。その当時、羅州平野の米と木綿を栄山浦に集め、木浦港から積み出そうとしても、潮水を利用しての往復運行には二日間を要しました。栄山江に沿って内陸に進出しようとした日本人にとって、なによりも必要だったのが栄山江水運の開発でした。

帆船から発動船へ切り替え、さらには蒸気船を定期的に就航させ、輸送ルートを築いていきました。

日本人による土地買収

また、栄山浦を中心に四方に広がる平野は、羅州平野の中核をなし、しかも、栄山浦方面には耕作が可能で未開墾の土地が広がっていました。日本人は広大な羅州平野の上で農地の買収や開拓を行い、百町歩を超える大地主となる者も現れました。

栄山浦最大の地主であった黒住猪太郎と河野喜三郎などは、栄山江開発委員会を組織して近隣の浸水地や荒地を安値で買い入れ、堤防を築いて洪水を防止し、短期間に農地整備を進めていきました。こうして形成された日本人農場の大部分は、韓国人の小作によって経営されることになりました。

部落解放
シリーズ 619

高齢者の人権問題

超高齢社会といわれ、高齢化率が全国は十九%、倉吉市は県並みの二十四%にもなりました。また、過重な介護負担等が原因の高齢者虐待も度々問題になります。三十年間の同和教育の学習から身に付いている私達の人権感覚で、高齢者の人権問題を考えてみましょう。

まず、高齢者自身ができるだけ元気で長く自立することが、自分の人権保障の元になることだと思います。

旅をしてみたい気付きますが、早朝に城山や公園などで多くの人たちが散歩や軽い体操、GGなどを楽しむ姿をよく見かけます。なかでも高齢者の生き生きとした姿が目につきます。

このように、趣味も含めて、何か生きがいをもって体や心を動かすことが健康の秘訣であることは言うまでもありません。

時間にゆとりがあり、地元にくわしい高齢者は、できるだけ外に出て太陽に当たりましょう。そこで、人々と元氣よくあいさつを交わし、世間話に興じ、幼児や児童生徒にも声をかけましょう。町なかがにぎやかになり、活気を呼びます。地域の治安にも役立つかも知れません。

こうした努力で自立の期間が長くなれば、いよいよよくなって、お世話を受ける時間が短くなります。

介護保険制度が始まり、昔から悲劇的な事例が多発した在宅介護の過重な負担に、力強い支援を与えてくれます。この素晴らしい制度を維持するために、高齢者自身の自立が強く求

差別のない明るい社会へ

められています。

今一つ、気をつけたいことは、一般的に高齢者は偏見や差別意識が強く、部落差別をはじめ人権問題への関心や意識も低いと言われていることです。私自身もこの点をたえず反省し学習するように努めています。

この偏見や差別意識は家庭や地域での人間関係にひずみを生じ、お互いを不幸にするばかりか、高齢者介護問題にも関係があるようです。

子どものために長年献身的に尽くした老親が、その子から虐待を受けることほど悲しいことはありませんが、元氣な時は連れ合いや家庭を粗末にしていた高齢者が問題を起したり、虐待を受ける例も聞きます。

介護問題は、要介護者と介護者等との人間関係によることが主ですから、介護以前の家族のかかわり方が、介護問題の発生とともに表れる場合が多いのではないのでしょうか。

したがって家族全員が平素から互いを思いやり、差別のない明るい家庭を築いていくことが、非常の際に乗り切る力になるということを、十分に自覚することが大切でしょう。

(部落解放・人権啓発資料作成委員会 八木